

# 学と不学のちがい

## — 近代中日女子教育の比較

儒家の女子教育は女徳を重んじる。中日両国ともこれには変わりがない。しかし、中日両国の女性は、蔑視され、圧迫されたという点では共通の運命を持っているとはいえず、明らかに異なる側面がある。拙文は中日女子教育のいくつかのちがいについて簡単に論じようとするものである。

### 一 封建時代の中日両国の女子教育

男性中心の中国封建社会にあっては、女性の居場所は家庭だけであつた。彼女らの身分は三種の外に出るものではなかつた。すなわち、嫁さずしては娘であり、嫁して妻となり、子を生んで母となる。封建の礼教はずっと女性の賢と良とを重んじてきた。「賢妻」と「良母」とは社会と家庭の女性に対する最高の要求であつた。いわゆる賢妻とは、温和従順にして、己に克ちて夫に仕え、三従四徳を

謹んで守り、夫のためにすべてをささげることを知る女人のことである。いわゆる良母については、『列女伝』の作者、劉向は次のように言っている。

行為儀表、言則中儀、胎養子孫、以漸教化、既成其徳、致期功業<sup>1</sup>。

(行為には威儀があり、ことばには礼儀正しさがあり、子孫を孕んで養い、漸次にこれを教え、またその徳をなし、つくして功業を期する。)

劉向は主として家庭教育の角度から、母親に子女の処世の模範を求めている一方、子女養育任務の負担を求めている。中国歴史の中でほとんどの家庭で語りつがれてきた「岳母刺字」(南宋岳飛の母が

李 卓

岳飛出征のとき背中に「精忠報国」の文字を刺青した故事、「孟母三遷」というそれぞれの故事の主人公である岳母、孟母はとりもなおさず良母の典型である。

このように、妻または母親たるものは、なんといっても、すべて「賢」と「良」であって、「学」とは縁がない。封建時代、中国の男子は教育を受ける権利をもち、科挙の試験をとれば、「学而優則仕」（学んで優ならばすなわち仕う）ということになっていたが、女子教育は軽視されていたのである。女性のもっとも重要な本分は服従であった。「服従」にとつて「才」は問題にならない、才能があればかえってその本分は守れないと認められていた。このため、女性には知識を学ぶ必要は根本的にはなく、「女子無才便是徳」（女子才が無ければすなわち徳）であり、「婦人識字多誨淫」（婦人の識字は淫に傾く）というのが、封建社会の女性の道徳を評価する基準となっていたのであり、それはまた教養の方向を決めたのである。人々の心中では女徳は女才よりは遥かに重い。班昭が『女誡』のなかで「婦徳、不才才明絶異也」といったのは、女子にはすぐれた学問、知識は必要ではないということである。しかも、社会と世論の尊重するところは、婦道を謹んで守る節婦でなければ、貞節を命とする烈女であった。女性の識字の主張もあるにはあったが、限度がなければならず、家を切り回せれば十分であって、それ以上はかえって面倒を引き起すというのだ。たとえば、『温氏母訓』には、

婦女只許粗識柴米魚肉數百字、多識、无益而有損也。

（女性は、薪と米と魚と肉など數百字をぎつと知っていればいい。

多く知るとは無益なばかりか損失だ。）

としているのである。清の内閣学士、徐輔も家人と子孫を教育する『庭訓』のなかで、

女子通文識字而能明大義者、固為賢徳、然不可多得。其他便喜看曲本小説、挑動邪心、甚至舞文弄法、做出无耻丑事、反不如不識字、守拙安分之為愈也。

（女子は文が読めて字が分かり道理をわかまえるというのは、もちろん賢徳であるけれど、このような女子は多くない。ほかの人は、戯曲小説を読み散らして邪心を引き起し、はなはだしくは文を振り回し法をもてあそび、恥知らずでろくでもないことをしでかすよりは、字を知らないまま、でしゃばらずに、分に安んじているだけましだ。）

というのである。それで、旧中国では、いうまでもなく、ほとんどの労働婦人が目に一丁字なき文盲なのであり、多数の貴族の女子も字を知らなかった。『紅樓夢』のあの「機関算尽太聰明」（あらゆる

手練手管をつかう)の鳳姐も字はあまり分からなかったのである。

だが、中国封建社会が絶対的に女子教育を排斥したわけではない。貴族の家庭と読書人の家庭では女子も識字しなければならなかった。けれども『蒋氏家訓』にもいうように、「女子但令識字、教之孝行礼儀、不必多讀書」(女子に字を覚えさせるのは孝行礼節を教えるためであって、学問を多くする必要はない)のであり、また、かならず儒家の女子用教訓書を学ばなければならない、というものであった。

中国封建社会の女子三教育は、儒学を尊び、「三従四徳」を基本的な要求とし、礼を最高目標とした。前漢の劉向が『列女伝』を書いて以来、『女誡』、『女孝経』、『女論語』、『女範捷録』などさまざまな著作が登場した。もし女子用教訓書の内容の広さ、数の膨大さ、要求の過酷さを論じるならば、中国は世界一といえよう。いうまでもなく、こうした女子教育は、女性に社会を知らしめ社会改造を進めるのではなく、彼女らに婦礼と婦道とをわからせ、自覚的に「三従四徳」を行なわせるためである。

日本も、儒家文化の影響を受けた国である。中国儒家の典籍ははやくも大和時代には日本に伝えられた。律令時代、日本は中国の法律を模倣して礼婚、「七出」(離婚の七つの理由。無子、淫吝、不事舅姑、口舌、盗窃、妬忌、悪疾)、夫婦同財などの法律条文を制定した。朝廷は、地方官に随時「孝子」「貞婦」を奏聞させ、これを表彰した。これらのやり方からすれば男尊女卑の道德観念はすでに日本に

入っていたのである。しかし、当時、母権制のなごりが強く存在し、招婚婚の盛んだった日本社会では、父権と夫権を中心とする儒家の女性観は、ほんとうの役割を発揮するまでには遙かにいたらなかった。幕府時代になると、とくに十四世紀以降にはいつて、封建秩序がかたまり、嫁娶婚が発展するにつれ、儒家の女性観の核心——「三従四徳」はようやく日本女性の生活準則となった。江戸時代は日本の儒学発展の高峰であり、日本女性が最も厳しい圧迫を受けた時期である。当時広く流行した女訓書『女大学』は、男尊女卑の観点を遺憾なく表している。

凡婦人の心様の悪き病は、和ぎ順ざると、怒恨ると、人を謗ると、物妬と、知恵浅きとなり。此五疾は、十人に七八は必あり。是婦人の男に及ばざる所なり。……

女は陰性なり。陰は夜にて暗し。所以女は男に比るに、愚にて目前なる可然ことをも知らず。……子を育つれ共、愛に溺れて習はせ悪し。斯愚なる故に、何事も我身を謙て、夫に従べし。

このため、女子はかならず夫を以て天となさなければならぬ。こうした女性蔑視の観念は、中国と比べてみても、あまり差がないというところであろう。

日本人が中国儒家の女性蔑視思想を受け入れ、女性を圧迫したと

いう点では中国と同じ道筋をたどったが、「女子才が無ければすなわち徳」という観念は日本に定着しなかった。男尊女卑の思想がまだ支配的地位を確立していなかった平安時代で、貴族社会内にすでに女子を幼少のときから教育する伝統が形成されていた。貴族たちは権力争いのなかで、権門に取り入り、出世のための道具として娘を利用するのを惜しまなかった。女子に才能や学問があれば、手立てはそれだけ多くなるというものだ。こうした動機が、純粹な女子教育とはいえないにしても、多くの才覚あふれる女性を生み出した。

藤原道綱の母、清少納言、赤染衛門、和泉式部、紫式部などの著名な女性作家がそれである。彼女らは当時の文学領域で重要な地位を占めていた。とくに紫式部の『源氏物語』は、日本古典文学創作の頂点に至った。注目に値するのは、仮名という日本独特の文字で、これはまさしく女性によって創造され発展してきたものである。平安時代に女性が日本文化に貢献したのは特筆すべきことであった。武士社会も貴族社会と大体同じようなもので、識字できるか否かは女子の嫁入りの資格ともなり、身分と地位のメルクマールでもあった。

江戸時代に入ると、商品経済の発展と洋学の導入にともない、識字と学問とを必要視する人はたえず増加した。教育を受けるのは貴族と武家だけの特権という状況にも変化が現れた。各地に平民の学校——寺子屋、塾がつぎつぎと生まれ、平民の女子もこれによって

教育を受ける機会を得たのである。当時の女子教育のおもな目的が知識の啓発にはなく、婦徳の涵養にあったとはいえ、藩字と寺子屋などで、一一〇〇種に近い「往来物」の学習を通して、幕末までにすでに女子の一五％が読み書きできたのである。だから、江戸時代の日本女性の地位は徹底して貶められ、女性蔑視の観念は頂点に達していたというものの、女子教育はある程度に奨励されたのである。たとえば十七世紀中葉に成る『女式目』（作者不詳）は、つまりつぎのように説いているのである。

女子はたかきひきよによらず、いづれの芸をたしなむまじきといふ事はなけれども、中にもまづ手をならひ、物かき給ふべき事なり、此みちにくらければ、その身一生のあいだ、よき事もしらず、あしき事をもわきまへず、又はおもしろきと思ふ心もなく、なぐさむといふ事はあるまじ、ことに商人の女房などは、第一のやうにたつことなり……

元禄年間になつた女訓『唐錦』（作者は成瀬維佐子）は、まさしく「学範」の筆頭に数えられた。それは、一連の中国と日本の女訓と文学典籍のなから女子の学ぶべき書目を列挙し、作者が女性に対して知識教養面でその長所を伸ばすよう希望していることを表していた。

ここから分かることは、たとえ女性が圧迫を受けていた時代においても、日本人が女性の「識文断字」（字が読めて、意味も分かる）を提唱して、知識と文字を掌握することはその人の一生の損得にかかわることを女性に分からせようとしていたということだ。日本の女訓の集大成である『女大学』は「知恵浅きこと」を女の五つの「病」のひとつとしているが、ここにも「知恵」の深淺が日本人の女性を見る基準のひとつであったことがあらわれている。これは中国の「知文字乃為淫之始」（文字を知ることはずなわち淫の始め）という見方とは、はっきりと異なる。ここから単純に中国は女子の徳を重んじ、日本は女子の才を重んじたと結論づけることができないのは当然であるにしても、しかし、比較すれば、封建時代の日本の女子教育の基礎と伝統はたしかに中国よりは優れていたと言える。

## 二 近代における日本の良妻賢母主義による女子教育

近代以来、日本資本主義経済の迅速な発展と「文明開化」運動は、家庭生活と人々の思想觀念に巨大な変化をもたらした。紡織工業の優先的発展は、多くの士族と農家の娘を近代産業労働者の隊列に組み入れた。とくに、近代教育の普及はひとびとの知識を増やし、視野を広げさせた。女性の人格を完全に無視した封建社会の伝統道徳は、新しい社会現実遥かに立ち遅れたものとなり、女性観もまたこれにしたがって変化を生じた。近代社会の理想的な女性は、もは

や無知蒙昧で夫と舅姑に従順であるいい妻いい嫁というのではなく、知識を持ち、かつまた婦道を守る「良妻賢母」というものにな変わった。そして「良妻賢母」の女性観はまず女子教育の理念として提起されたものである。

幕末日本の女子教育の普及程度は、同時期の中国およびその他のアジアの国よりはかなり高かったが、欧米資本主義国家との比較においてはまだおおいに低かった。その教育内容、教育制度、学校の数は「文明開化」の潮流に間に合わないばかりか、「富国強兵」という明治維新の全体的目標にも、とうてい対応できるものではなかった。一八七一年、岩倉使節団は欧米の視察を行なったのち、自国教育の立ち遅れと人材育成の重要性を痛感した。このために、明治政府はヨーロッパ資本主義教育制度を積極的に導入し、教育改革を實行し、それによって封建文化を改造し、資本主義の精神的文明を打ち立てた。一八七〇年代から、小学校・中学校・大学の近代学校体系の樹立に着手し、四〇年足らずのあいだに、初等教育を普及させ、同時に中等・高等教育も発展させた。一九一〇年には、小学校・中学校・高等学校の在学者数は、人口比率においてイギリスに及ばないものの、アメリカを超えていたのである。<sup>2)</sup>

近代教育の普及と女子教育の普及は、相携えるかたちで同時に行した。明治維新後、文明開化運動の影響によって、人々は徐々に女子教育の進行、母親の素養向上の重要性を認識しはじめた。一八

七二年、文部省は『学制』発布のために制定した「当今着手の順序」のなかで明確に指摘している。「人子学問ノ端緒ヲ開キ、其ノ以テ物理ヲ弁フルユエニンモノ、母親教育ノ力多キニ居ル、故ニ博ク一般ヲ論ズレバ、其子ノ才不才其母ノ賢不賢ニヨリ」。それゆえ、「従来女子不学ノ弊ヲ洗ヒ、之ヲ学バシムル事、務テ男子ト並行セシメンヲ期ス」。

啓蒙思想家は儒家の女子道徳を批判して、男子と平等な権利をもち、子女の教育面ではすこぶる見識のある西ヨーロッパの女性を理想とする母親のイメージを提起し、それをもって人格上は夫と平等であり、子女の教育をするには十分な教養と知性をもった母親を養成することが社会の重要な任務であるとしたのであった。一八七五年、中村正直は、『明六雑誌』上で「善良ナル母ヲ造ル説」という文章を発表し、次のように述べている。

蓋シソノ子ノ精神心術ノ善悪ハ大抵ソノ母ニ似ルモノナリ。  
ソノ子後來ノ嗜好癖習ニ至ルマデソノ母ニ似ルモノ多シ。然ルトキハ人民ヲシテ善キ情態風俗ニ変ジ開明ノ域ニ進マシメンニハ善キ母ヲ得ザルベカラズ。絶好ノ母ヲ得レバ絶好ノ子ヲ得ベク、後來吾輩ノ雲仍ニ至ラバ日本ハ絶好ノ国トナルベク、修身敬神ノ教モ受クル人民トナルベク、技芸學術ノ教モ受クル人民トナルベク、智識上進心術善良品行高尚ナル人民トナルベシ。

吾輩ハ先天ノ教育ノ滋養足ラズ、中年碌々志業成リ難ク、窮廬ニ悲嘆シ、欧米ノ開明ヲ羨ヤムノミ。何トゾ吾輩ノ雲仍ハ善キ母ノ教養ヲ受サセ度深望ノ至ニ堪ヌナリ。扱善キ母ヲ造ランニハ女子ヲ教ルニ如カズ。

中村正直は、なお、「善良ナル母ヲ造ル」ためには、とりもなおさず女子は男子と同じように教育を受け、共同の進歩を実現すべきであることを主張している。彼は自ら同人社女学校を創設し、J・ミルの『男女同権論』、スペンサーの『教育論』、ギゾーの『文明史』を教材としたのである。

もう一人の啓蒙思想家の森有礼は、女子教育思想をさらに一歩進めた。彼は早くも一八七四年に、「妻妾論」のなかにおいて母親の子女に対する教育の重要性を説いている。

女子ハ素ト情ニ富ミ愛淵深キ者ナリ、然ルニ少年学バズ、既ニ母ト成リ子ヲ育スルニ方リテ其愛力ヲ利用スルノ法ヲ知ラズ、屢子ヲ其淵ニ溺ラス者アリ。故ニ女子ハ先ヅ學術物理ノ大体ヲ得、其智界ヲ大ニシテ能ク其愛財ノ用法ヲ通知セザル可ラズ。然レバ則其深淵ノ愛愈加リ、之ニ従フ所ノ徳沢愈大ナルヲ得ベシ。

一八八五年、森有礼は文部大臣に就任し、さらに女子教育の重要性を強調した。一八八七年、彼が岐阜県の教育状況を視察したときの演説では、女子教育の振興の意義を次のように指摘した。

女子教育の主眼とする所を要言せば、人の良妻となり賢母となり一家を整理し子弟を薰陶するに足るの気質才能を養成するに在り。女子教育にして宜しきを得ざる間は教育の全体鞏固ならざるなり。国家富強の根本は教育に在り。教育の根本は女子教育に在り。女子教育の挙否は国家の安危に係るを忘るべからず。

ここにおいて森有礼は国家の繁栄富強を実現する観点から女子教育を認識し、教育の対象を「国民としての女性」として、実際には教育における男女平等思想を体现し、女子教育の社会的役割を強調した。ここからその進歩的な意義は容易によみとれる。森有礼は中村正直の「善良ナル母ヲ造ル説」を発展させ、「良妻」と「賢母」を育成すべきだとしたのであった。中村正直の「善良ナル母ヲ造ル説」と森有礼の「良妻」と「賢母」の育成という女子教育観は、近代の新しい女性観、すなわち「良妻賢母論」の起源である。しかし、啓蒙思想家が女子教育理念を提起したのは、日本近代教育がようやく興り始めた時期にあたり、その基礎は、わずかに裁縫や生け花を

学ぶたぐいの技芸と簡単な習字をする藩学や寺子屋の教育にとどまっていた。だから、明治前期、科学知識の伝授を主とする近代女子教育の発展はかならずしも順調ではなかった。政府が督励と提唱に力をそそいだにもかかわらず、一八七六年、全国に設置された二万三千余カ所の小学校での女子の就学率はわずかに二一％であり、地理的に辺鄙で、経済的に立ち遅れた秋田、青森、宮城、長崎などの県に至っては一〇％以下というものであった<sup>⑩</sup>。これに反して、多くの少女は儒教女訓を教える民間の私塾に入学した。女子中等教育も教会学校を中心とする私立学校にとどまった。啓蒙思想家の提起した「良妻賢母」論は理想主義の色彩を持つもので、しかも子女の教育の観点から女子教育を提唱したものであった。しかし、産業革命後の西ヨーロッパのブルジョア階級の女子教育論を日本に持ち込み、世人に女子教育の必要性を説いたのは、啓蒙思想家の重要な貢献である。封建時代の女性を「腹は借り物」とする見方から近代の「教育する母親」への到達は、日本の女性観が明らかに変化を遂げたことを示している。

一八九四年、日本は日清戦争に勝利をおさめた。女子教育はこれから迅速発展の時代に入る。その原因の一面は、当時の社会が一般的に、日清両国の教育普及の格差がまさしく日本が勝利した原因のひとつであると認め、現実的に女子教育の必要性がさらに認識されたことである。他面、戦争の勝利は日本の産業革命の発展を刺激し

た。女子の就業機会も大いに拡大し、社会は教養のある女性を必要とした。文部省編集の『学制百年史』の統計によると、一八九七年、女子の小学校入学率は五〇%をこえ、一九〇〇年には七一・七%に到達した。小学校の入学率が高まったことは、いっそう上級の学習を希望するものが増えるということであり、中等教育の発展は必然の勢いとなった。一八九九年二月、勅令として「高等女学校令」を公布した。この「高等女学校令」によれば、「高等女学校は女子に須要なる高等普通教育を施す」ことを目的とする四年制の女学校とし、その対象は高等小学校二年卒業の学生とされた。「高等女学校令」は、また一九〇三年までに各県は少なくとも一カ所高等女学校を設立しなければならないとした。当時の文部大臣、樺山資紀は地方視学官会議で中等女子教育発展の目的を詳細に説いている。すなわち、

健全ナル中等社会ハ独リ男子ノ教育ヲ以テ養成シ得ベキモノ  
ニアラズ。賢母良妻ト相俟チテ善ク其家を斉ヘ始メテ以テ社会  
ノ福利ヲ増進スルコトヲ得ベシ。故ニ女子教育ノ不振ハ現今教  
育上ノ一大欠典ト言ハザルベカラズ……高等女学校ノ教育ハ、  
其生徒ヲシテ他日中人以上ノ家ニ嫁シ、賢母良妻タラシムルノ  
素養ヲ為スニ在リ。故ニ優美高尚ナ気風、温良貞淑ノ資性ヲ涵  
養スルト俱ニ、中人以上ノ生活ニ必須ナル學術技芸ヲ知得セシ

メンコトヲ要ス。<sup>11)</sup>

後任の文部大臣、菊池大麓も女子中等教育を重要な任務として推進した。一九〇二年、菊池は高等女学校校長会議で行なった演説のなかで、さらにこれを明確にした。<sup>12)</sup>

良妻賢母たるのが女子の天職である。而して家庭の主婦たることは頗る大切なる職分であります。善良なる国民を造らうと思へば、先づ其源たる家庭が善なければならん。善良なる家庭の多い邦は栄え、不良なる家庭の多い国は衰ふ、即ち家庭は一国の根本である。……女子教育は主として此の天職を充たす為に必要な教育を授くべきものである。

樺山資紀と菊池大麓という二人の文部大臣の公開講話は、高等女学校の指導思想と教育目標を説いて、その主旨をいっそう明確にしたのである。男子のみでは国家の発展（いわゆる中等社会）は実現すべくもなく、これに相応した（すなわち「中人以上の生活」と結ばれる）良妻賢母の育成が必要である。「高等女学校令」の公布は、「良妻賢母」教育が国家公認の教育理念となったことの指標であり、これが女子教育をおおいに促進したのである。第二次世界大戦前の日本社会では、女子は一般的に十六、七歳で結婚をむかえた。のち

に近代教育事業の発展とともに、高等女学校を終わった女子は、女子専門学校に進学して教育を受ける機会があったとはいえ、大多数の女子にとつては、高等女学校が実際上の最終教育機関となった。

この法令公布の一八九九年、日本では全国でたった七県しか県立高等女学校を設立していなかったが、一九〇三年にいたつては、すべての県で高等女学校を設立し、「高等女学校令」の目標を達成したのであった。中等家庭はきそつてその女子を高等女学校に送り、その競争は相当激しいものとなった。<sup>13)</sup>一九〇一年四月号の『女子の友』は東京の女子教育の盛況をこのように記載している。

本年高等女学校入学志願者の夥多なりしことは実に驚く許りにして、お茶ノ水の女高師附属高女を始めとして跡見女学校其他にしても既に満員にして入学を許さざることとなり……。

明治政府の良妻賢母という教育方針の指導のもとで、日本近代女子教育は迅速な発展を遂げた。かつて、中村正直が「善良ナル母ヲ造ル説」を提起した時期（一八七五年）は、女子の小学校就学率はわずかに一八・六％。それが、わずか三十二年間を経過しただけで、六年制義務教育が開始された一九〇七年には、女子の小学校入学率は九六・一％（男子は九八・五％）に達し、ほとんどの就学適齢の女子を入学させる水準に到達した。

### 三 中国女学発展の困難な歩み

日本は、明治維新後数十年にしてたちまち資本主義の強国に発展した。開国してから短期間のうちに、中国文化の薰陶を受けてきたこの東の小さな国の急劇な変貌が中国人の眼を開かせたのだ。有識者は日本について学びはじめ、さらに日本を通じてヨーロッパに学んだ。「甲午受創、漸知興学」、日清戦争後、民族の危機が深まると同時に中国のブルジョアジーはようやく発展し始め、一部の有識者のなかに「中体西用」（中国の学問を体とし、西洋の学問を用とする）に頼るだけでは中国は救えないと認識する人もでてきた。そして彼らはヨーロッパの文化教育制度を学習し始めた。女子も学校教育の対象とされ、女子教育は一定の発展をみた。しかし、このプロセスは恐ろしく困難で緩慢であったため、これを日本と比べた場合、もともと遅れた上にさらにその格差は拡大する一方であった。

第一に、中国近代女子教育の出発が立ち遅れたこと。

前にも述べたように、封建の礼教は、女子が深窓閨房にとどまり、外出しないことを要求していた。中国の女子教育は元来軽視されていたし、しかも家庭内におけるものにとどまっていた。十九世紀末、このような女子無学の現状が次のように記載されている。

婦女不得入学、以无才為福也、習以不教、不識文字、稍弄筆

墨、塗丹黄、填韵語、則号为閨秀矣。

(婦女、入学するを得ず、無才をもって福とし、習は教えず、文字を知らず、わずかに墨筆をもてあそんで、赤と黄を塗り、韻文を書いても、すなわち号して閨秀とす。)

十九世紀の七、八〇年代に、日本で中村正直や森有札などの啓蒙思想家が、「善キ母ヲ造ランニハ女子ヲ教ルニ如カズ」、「国家富強の根本は教育に在り。教育の根本は女子教育に在り」と唱えた時期、中国ではわずかに、少数のヨーロッパの宣教師が女性キリスト教徒を養成するために女子学校を設置しただけであった。中国人による女子学校がないだけでなく、女子教育を提唱する人物もほとんどいなかったのである。中国では日清戦争の失敗によって、康有為、譚嗣同、梁啓超ら新興ブルジョアジーを代表する改良主義者は、たしかに「欲強国必由学校」(強国を欲せばかならず学校によるべし)、「西方全盛之國、莫若美、東方新興之國、莫日本若」(西方全盛の国はアメリカに若くはなし、東方の新興国は日本に若くはなし)とするが、このようになったのは、アメリカが「女子教育最盛者」であり、日本は「女子教育次盛者」であったからだという認識に到達していた。維新の志士たちは、中国の積年の弱体ぶりが「かならず婦人の不学より始まる」ものであることを十分に知っていた。女学の衰微の結果がとりもなおさず、「母教失、无業衆、智民少、国之所存者幸矣」

(母、教養を失い、無業多く、智民少なくして、国の存するは幸いなるかな)ということであった。だから女子教育を提唱し、女学を創設するように呼びかけたのである。十九世紀末、つぎつぎと現れたのは民弁と私立の女子教育機関であった。ちょうどこのとき、日本政府はすでに「高等女学校令」を發布し、良妻賢母の女子教育理念を定着させ、中等女子教育の発展を進めていた。このような状況から見て、中国の近代女子教育の開始は、日本より遅れること二〇数年余りだったと言える。近代中国女子教育事業の歩みが困難を極めたのは一種の特別な障害——纏足てんそくに直面したからである。纏足は中国の「国粹」であった。起源は五代南唐の時で、南宋にいたって社会を風靡するようになっていた。纏足は女性のおもな運動器官である両足を、男が手でもてあそぶ「三寸金蓮」に変えてしまった。「酷刑」に異ならないものである。足の小さいのが、中国封建社会の女性美、女性有徳の重要な基準になったために、女性の行動の自由は奪われ、半分障害者になってしまった。家の敷居をまたいで外に出ることが困難になったものが、どうして学校に行くことができよう。当時の維新派は「纏足一日不変、則女学一日不立」(纏足が一日変わらなければ、女学も一日遅れるのだ)とはっきり分かっていた。だからおおいに纏足を止めるように提唱したのであった。ここからも、中国近代女子教育の発端は日本に比べて遥かに困難であったといえよう。それは古い伝統觀念の束縛に直面し、しかも、まずはおのれの

両足を解放しなければならなかったのである。纏足は近代史の上でひとびとから強い批判を受け卑しむべきこととされているにもかかわらず、悪俗として新中国成立直前まで依然として続いてきており、女子教育事業の発展に厳しい束縛を加えていたのである。

第二に、官弁の女学校の設立がさらに遅れたこと。

日本近代女子教育事業が比較的早く発展したのは、おもに政府がおおいに推進したところにあつた。はやくも、中村正直や森有礼などが良妻賢母主義の教育思想を展開する前に、明治政府は女子教育に注意を払っていたのである。一八七一年、明治政府は津田梅子、永井繁子など五人の少女を岩倉使節団に同行させ、アメリカに留学させた。一八七二年に発布した『学制』のなかで、人民に「四民平等」の精神にもとづいて、「一般の女子、男子と均しく教育を被らしむる」、なお「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」といい、法律、政令を通して各レベルの行政府に学校作りと女子入学を督促しているのである。疑いもなく、女子教育の発展と創造にとって良好な環境と保障を提供したというほかない。

梁啓超らブルジョア改良派の提起した中国女子教育振興の主張は、日本に比べて二〇年余りも遅れをとっているにもかかわらず、頑固守旧の清政府の支持するところとならなかった。十九世紀末、中国史の上ではじめて女子学校のブームが起きたが、これは民間と個人の行為に過ぎなかった。維新変法運動が失敗したため、志士たちの

女子学校創設の理想は挫折した。清政府は一九〇五年「学部」(文部省)を設立したが、なお女学を家庭教育に帰する法を取った。すなわち女子教育はなお家庭教育の範疇に属したのである。一九〇六年、高揚する反帝反封建運動の圧力を受けて、清政府は女学を学部の職掌に入れざるを得なくなり、一九〇七年、『女子小学堂章程』と『女子師範学堂章程』を制定した。これによって女学堂と女師範学堂が各地に作られ始めた。これが中国教育史上、政府がはじめて提唱した女学であった。女子教育はここからようやく教育体系のなかにその位置をもつようになったのである。ちょうど同じ年に、日本の女子の小学校入学率はすでに九六・一％に達し、女子中等教育もさかんになっていった。官弁女学の創設では、中国は少なくとも三〇年余りの遅れを取ったのである。

第三に、近代女子教育の結果が異なったこと。

明治維新後、日本では官民ともに女子教育を重視していたため、近代女子教育の発展にはすこぶるエネルギーがあつた。中国の女子教育が始まったばかりの時期、日本ではすでに女子六年制の義務教育が普及していた。これと同時に、高等女学校もかなり大きな発展を遂げた。一九一〇年、すでに高等女学校は一九三カ所、学生は五万六二三九人にのぼった<sup>18)</sup>。日本女子教育の盛況は、たとえば清末留日学生王桐齡のつぎの文章にみとめられる<sup>19)</sup>。

表1 学校別女子学生数統計表

学校種類	人数
国民学校	149,505
高等小学	18,729
其他初等小学	3,245
中学	948
師範学校	6,685
其他中等学校	1,828
高等師範学校	无
専門学校	无
大学校	无
其他高級学校	无
合計	180,940

女子教育機関相当発達、自国立之女子高等師範学校、私立之女子大学以外、特殊之女子職業学校甚多、女子之不受教育者居最少数、体力脳力当然相当発達。

(女子教育機関は相当発達し、国立の女子高等師範学校、私立の女子大学のほか、特殊な女子職業学校がはなはだ多い。女子の教育を受けざるものは最も少数にして、体力脳力は当然相当発達している。)

これにひきかえ、中国の女子教育はコントラストが大きかった。

教育部の頒布した民国四年八月—五年七月(一九一五年—一九一六年)の教育統計では、当時の各学校の女学生の数値は表1のとおりである<sup>20)</sup>。

四億の堂々たる大国で、わずかに一八万の女子しか入学していない。女性人口の〇・一％にも足りないではないか。当時の人はこれをひどく嘆いて、「女子教育无可言矣、若大学校、専門学校、女子竟无一校无一人、不更可羞耶」(女子教育は言うべくもない、大学校、専門学校のご

ときは一校として女子のいるところはない。これを恥とせずして何を恥としよう<sup>21)</sup>)といったほどである。

西欧列強の略奪と長期の戦乱は中国資本主義の工業化過程を阻害し、また教育事業にも重い制約としてのしかかった。民衆(とくに広大な農民)生活の極度の貧困、千数百年来の「女子才無ければすなわち徳」という伝統観念の影響など、多くの原因によって旧中国の女子教育事業は前に進まなかった。ほとんどの労働女性は長期にわたって「無学」状態におかれた。統計では、解放前の中国女子児童の入学率はわずかに一五％しかなかった<sup>22)</sup>。日本では早くも『学制』を発表した翌年の一八七三年にすでにこのレベル(一五・四％)に達していた<sup>23)</sup>。したがって、女子教育の普及状況において、旧中国は日本より八十年近くも遅れていたのである。

以上に述べたのは女子教育の発展に格差があったということに過ぎない。教育内容については中国近代の女子教育は、長い間、半封建、半植民地社会の影響から抜けられなかった。日清戦争前後の維新の志士たちは中国女子教育の振興を提起したが、たとえば鄭観応が提唱した「増設女塾、參倣西法」(女塾を増設し、西洋を模倣する)にしても、学習内容はやはり「将中国諸経列伝訓誡女子之書、別類分門、因材施教、而女紅、紡績、書数各事繼之」(中国諸経列伝訓誡女子の書を、分野に別けて、教材によって教えを施し、女の仕事、糸取り機織り、書道算数などはこれに継ぐ)ものであり、女学を行なう目

的は、「他日、賢女となり、賢婦となり、賢母となるため」であった<sup>(24)</sup>。中国近代史上、もっともはやく系統的に女子教育思想を提起した梁啓超でさえもはつきりと言う。女学を行なうのは、「上可相夫、下可教子、近可宜家、遠可善種、婦道既昌、千室良善、豈不然哉」（上は夫につかえ、下は子を教えるべく、近きは家をよろしくし、遠くは善き種たるべく、婦道既にさかんにして、千室良善、あに然るべくあらずや）というもののためであった。明らかに彼らは、男は外、女は内の伝統モデルから一步も出ていなかった。その背後には男尊女卑觀念が依然として隠されており、育成されるべきものは家庭内の賢妻良母（当時まだこうした四字熟語はなかったが）の才であった。この後、社会的に公認された女性の賢良のイメージは、つまり「夫につかえ、子を教え、家をよろしくして善き種たるべきもの」であった。

二十世紀初頭、日本の良妻賢母主義教育思想が中国に入ってきた。良妻賢母論は進歩と時代遅れ、精華と糟粕が並存する女性観であった。とくに二十世紀初め、中村正直・森有礼時代の進歩と啓蒙の色彩はあせて、儒教式の良妻賢母論に変わっていた。女子教育の目的は、既成の「優美高尚ナ氣風、温良貞淑ノ資性ヲ涵養スル」、また「中人以上ノ生活ニ必須ナル學術技芸ヲ知得セシメ」て良妻賢母を養成するところにあった。不幸なことに、中国人の良妻賢母論の吸収は、あたかもその糟粕を汲み、精華を捨てたものとなっていた。

日本の良妻賢母論と中国伝統の規範である女子の「賢」と「良」の觀念はたちまち同調して、中国女子教育の指導方針となった。清政府は、一九〇七年頒布の女学堂章程の中ではじめて、女子教育の合法性を承認したのであったが、明らかに旧制を保留した。たとえば、『女子小学堂章程』のなかで、「中国女徳、歴来崇重、今教育女儿、首当注重于此、総期不悖中国懿嫻之礼教、不染末俗放縱之僻習」（中国は女徳を歴来尊重してきたもので、いま女兒を教育するとき、まずここに重点をおき、つねに中国の立派な礼教の道理に反してはならず、通俗放縱の悪習に染まってはならない）と規定している。『女子師範学堂章程』では、「凡為女、為婦、為母之道、征諸經典史冊、先儒著述、歴歷可据」（凡そ女となり、婦となり、母となる道は、諸經典史冊、先儒の著述が明らかにしており、明らかにこれによるべきである）と、学生にも「務時勉以貞静、順良、慈淑、端儉諸美德、総期不悖中国向来之礼教」（かならず貞淑、順良、慈淑、慎ましやかに努め、たえず中国古来の礼教に背かざること<sup>(25)</sup>）と要求し、『列女伝』、『女孝経』、『内訓』などまさに歴代の女訓經典をもちだして修身科目のなかに入れたのである。

一九一四年、教育総長湯化竜は講話を発表し、さらに強調してこういつている。「余对于女子教育方針、則務在使其将来足為良妻賢母、可以維持家庭而已」（余、女子教育の方針に対しては、その将来を良妻賢母たらしめ、家庭を維持できれば、これでありるのである<sup>(27)</sup>）。こ

れにもとづいて教育部はまた『整理教育方案草案』を發布して、「数年以来各省漸知興辦女学、而无一定陶成之方針、影響所施、流弊滋大」（数年来、各省はようやく女学を興すことを知ったが、一定の薫陶の方針がなく、その影響するところ弊害がはなはだ大きい）という現状にたいし、「今日勿驚高遠之談、標示育成良妻賢母主義、以挽其委瑣齷齪或放任不羈之陋習」（今、高遠の談をなすなかれ、良妻賢母育成主義を表示して、煩瑣下劣あるいは放任自由の陋習をなくすべし）と規定したのである。これで、中国近代の脆弱な女子教育は、近代教育の形式を持つただけで、自身はほとんどなかったのである。そして実際遂行されたものも半封建・半植民地の良妻賢母教育であった。

#### 四 ひとつの考察

日本近代教育事業、とくにその重要な構成部分である女子教育の発展は、日本近代化過程のなかでもっとも賞賛に値することからである。教育のすばやい普及はひとびとに知識の光輝を享受せしめた。しかし、長期にわたる半封建・半植民地統治下の中国では女子教育事業の歩みは艱難をきわめ、停滞して前進しなかった。そして日本と中国の女性の「学」と「不学」の格差をかたちづくってしまった。とはいえ、日本近代女子教育の発展過程で多くの封建的要素が保存され、女子教育は終始良妻賢母の養成を目標としたもので、「良妻賢母主義の教育」は女子教育の代名詞となったことも、当然認め

なければならぬ。だが、前述の日本の良妻賢母思想の形成過程から、日本人が妻として夫を内助し母として子どもを教育するのに具備すべき智慧を重んじたことがよみとれる。知識・教養は、終始、近代日本女性の「賢」と「良」とのおもなメルクマールであった。

これによって、近代女子教育の発展は活力に満ち、かつ効果も大きく、男子と平等の教育を受ける権利をもつにいたったのだ。全人口の半分を占める女性の知識と教養のレベルが向上してのち、子女の最初の教師として、子女の教育と全国民の素養の向上に積極的な役割を果たした。日本の女性はこのことによって「教育する母親」の美称を得、これが近代日本の経済発展と社会進歩の促進に果たした役割は計り知れない。筆者は何回か日本に留学し考察したとき、繁華な東京はもちろん、辺鄙な北海道の村でさえも、多くの上品で礼儀正しい老婦人に会った。最初はおおいに驚いたが、しばらくしてこれが近代日本女子教育の発展の好例証であることに気付いた。

「女子才が無ければすなわち徳」といった觀念が千数百年も続いて、中国の女性はこれで多大な不幸を蒙った。中国の女子教育の不振と伝統的な儒家女性観の根強さが、近代以来、大半の女性を無学状態におき、幸いにして入学できた少数の女子も多くは儒家女教の薫陶を受けたのであった。このため中国にあっては、女性の「賢」と「良」とはいまだに「知識」と「教養」に結びつかず、ただ婦徳、貞淑、従順を守るだけのいい妻、いい母親である。近代日本の「知

識のある妻と母親」を内包する「良妻賢母」のスローガンは、中国にあつては、ずっと胸に大志なく、平凡無為の女性の代名詞であつた。長い間に、中国女性のシンボルは小脚女人、学問も技能もなく、唯酒食是議（ひたすら酒食は是を議す）というものであつた。女子の無学、無才は、女性を終生男性の附属品にしてしまった。家庭内では、ただ夫と子どもを守って食べていき、「鍋台転」（かまどの周りを回ること。マイナスの意味のあるイメージ）といわれ、夫に仕え、子を教える責任を果たすことも難しかった。家庭の外では、世渡りの元手がなないので職業にも就けず、男女平等はまったく議論にならなかつた。

こうした状態は、中国近現代史において救国救民の志を立てた先駆者たちの仕事をいっそう困難にした——彼らは強大な帝国主義、封建主義と各種の反動勢力に相對峙するばかりでなく、民衆の智慧を啓発し、民衆（そのなかの半分が女性）を喚起する重い任務を背負っていたのだ。新中国成立後、女性が解放され、男女平等が実現するにともない、女子無学の状態は根本的に改善された。ただ、旧時の伝統觀念の影響は、今日といえども存在し、女子の就学はなおさまざまな阻害に遭遇している。とくに辺鄙な農村と貧困地帯では、女子の就学率は男子より遙かに低い。一九九〇年時点で、中国女性の教育を受けた人口の割合は四四・五五％に過ぎない。<sup>(8)</sup>「婦学不講、為人母者、半不識字、安能教人」（婦学ばずして人の母となり、半ば

字を知らずして、人をよく教うることに能うるか？）百年前の維新の志士は、こう嘆き、呼びかけたが、今なお封建的伝統道徳を批判し、女性の教養を高め、知識がある良妻賢母を養成することは、われわれの直面する大きな任務であると思う。

注

- (1) 劉向『列女伝・母儀伝』。
- (2) 徐梓編注『家訓——父祖の丁寧』中央民族大学出版社、一九九六年、三三三頁。
- (3) 同上、三二七頁。
- (4) 『日本思想大系・三十四・貝原益軒・室鳩巢』岩波書店、一九七〇年、二〇四—二〇五頁。
- (5) エドウィン・O・ライシャワー著、國弘正雄訳『ザ・ジャパニーズ』文藝春秋、一九七九年、一七二頁。
- (6) 『日本教育文庫・女訓篇』日本図書センター、一九七七年、六七二頁。
- (7) 一九一〇年小学、初中、高中在学人口指数（一九二〇年を一〇〇とする）日本・八八・八、米國・八六・四、英國・九五・二。文部省調査局『日本の成長と教育』帝國地方行政学会、一九六二年、二三五頁。
- (8) 教育史編纂会『明治以降教育制度発達史』第一卷、教育資料調査会、一九六四年、三四二—三四三頁。

- (9) 大久保利謙編『森有礼全集』第一卷、宣文堂書店、一九七二年、六一一頁。
- (10) 深谷昌志『良妻賢母主義の教育』黎明書房、一九八一年、四七、五一頁。
- (11) 明治三十二年(一八九九)七月二十五日『教育時論』。
- (12) 明治三十五年(一九〇二)五月五日『教育時論』。
- (13) 一九〇二年公立高等女学校の競争率を例として、東京第一高等女学校四・三倍、市立名古屋高等女学校四・二倍、高知高等女学校三・九倍。深谷昌志『良妻賢母主義の教育』一八四頁。
- (14) 梁啓超『倡設女学堂啓』、陳学恂『中国近代教育史教学参考資料』上、人民教育出版社、一九八七年、三二六頁。
- (15) 徐勤『中国除害議』、舒新城『中国近代教育史資料』下、人民教育出版社、一九八一年、九五三頁。
- (16) 梁啓超『論女学』、陳学恂『中国近代教育文選』人民教育出版社、一九八三年、一四六頁。
- (17) 同上。
- (18) 森秀夫『日本教育制度史』学芸図書、一九九一年、八〇頁。
- (19) 王桐齡『日本視察記』北京文化学社、一九二八年、一二九頁。
- (20) 陳学恂『中国近代教育史教学参考資料』下、人民教育出版社、一九八七年、三六五頁。
- (21) 黄炎培『說中華民國最近教育統計』、陳学恂『中国近代教育史教学参考資料』下、三六五頁。
- (22) 『中国婦女統計資料』中国婦女出版社、一九九一年、一二八頁。
- (23) 森秀夫『日本教育制度史』三二頁。
- (24) 鄭觀應『盛世危言』第3卷・女教、陳学恂『中国近代教育文選』五八頁。
- (25) 梁啓超『倡設女学堂啓』、陳学恂『中国近代教育史教学参考資料』上、三二五頁。
- (26) 舒新城『中国近代教育史資料』下、人民教育出版社、一九八一年、七九三、八〇四頁。
- (27) 陳学恂『中国近代教育大事記』上海教育出版社、一九八一年、二五七頁。
- (28) 陳学恂『中国近代教育史教学参考資料』中、人民教育出版社、一九八七年、二一八頁。
- (29) 沙吉才『当代中国婦女家庭地位研究』天津人民出版社、一九九五年、三六三頁。
- (30) 梁啓超『論幼学』、陳学恂『中国近代教育文選』一四九頁。